

必要書類一覧 兼 チェックシート

所属予定(系・コース・プログラム)	受験番号	氏名
メールアドレス	電話番号	

申し込む奨学金の区分にチェックをしてください。

☐ 第一種奨学金 ☐ 第一種奨学金(授業料後払い制度) ☐ 第二種奨学金 ☐ 入学時特別増額貸与奨学金

1. 日本学生支援機構へ直接提出する書類(マイナンバー関係書類)

- ・「奨学金確認書兼地方税同意書」及び郵送用の専用封筒は、大学への書類提出時に交付します。
- また、「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出先は大学ではなく、日本学生支援機構(JASSO)です。
- ・スカラネット入力後、1週間以内に、専用封筒に入れて簡易書留で郵送してください。

2. 大学への提出書類

番号	書類名	確認事項	該当に○ 非該当に× (本人記入)	不備等 (大学記入)
1	スカラネット入力下書き用紙のコピー	●記入後、全ページA4サイズで(縮小せずに)両面コピーすること。		
		●提出後に内容を修正した場合は、必ず該当部分のコピーを再提出すること。		
		●住所記載欄すべてに記載している		
2	所属大学の成績証明書	京都教育大学に在学中の学生は、LiveCampusから印刷した「修得単位通知書」で代用可能		
※以下、該当者のみ				
▶ 第一種奨学金希望者が成績基準2を満たさない場合				
3	教員採用試験の合格通知書の写し			
▶ 申込者本人が日本国籍以外の場合				
4	在留資格・在留期間(※)が明記されている証明書(いずれか1点) ※「法定特別永住者」及び「永住者」の方については、在留期間が記載された書類の提出は必要無い。 在留カードのコピー、特別永住者証明書のコピー、住民票の写し(原本) ※「家族滞在」の場合のみ、上記に加えて出入国記録の写し(原本)			
▶ 申込者本人又は配偶者が、マイナンバー関係書類を提出できない場合				
5-1	マイナンバーに代わる提出書類	日本学生支援機構HP掲載様式		
5-2	課税(非課税)証明書	申込時点で最新年度のものを提出。 自治体により書類の名称は異なる。		
5-3	生活保護受給証明書	生活保護受給中の生計維持者(本人又は配偶者)のみ		
▶ 進学前1年以内の離職(又は休職)により年収が減少し無収入となることが見込まれる場合				
6	進学前1年以内に離職(又は休職)したことを証明する書類 (離職(休職)証明書、雇用保険被保険者離職票(写し)、雇用保険受給資格者証(写し)、退職(離職)日の記載がある源泉徴収票(写し)など)			